

令和6年度地域の子育て支援連携事業 応募に係る留意事項

1. 助成対象経費

実施する事業に直接要する必要不可欠な経費が対象です。

また、事業終了後に提出していただく実績報告書には、助成金を使用した経費について交付決定額以上の領収書の添付が必要になります。

助成対象経費	内容
講師謝金	講演会・研修会等の講師・専門家等に対する謝金
講師旅費	講師、打ち合わせや事業実施のために要する交通費
施設等使用料	会場使用料等

《助成対象とならない経費》

- ・講師が応募団体構成員の場合の講師謝金及び旅費
- ・助成を受ける団体の人件費
- ・支出が領収書等で確認できない経費
- ・交付決定前に支出・契約等をした経費
- ・その他、社会通念上公金で賄うことがふさわしくないと考えられる経費

2. 応募締切

令和6年6月21日（金）必着（FAX可）

【申込・問い合わせ先】

（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団

〒920-8201 金沢市鞍月東2-1

TEL:076-255-1543 FAX:076-255-1544 E-mail:info@i-oyacom.net

※交付決定は7月上旬を予定しています。

3. その他

- ・応募にかかる費用は、応募団体の負担とします。
- ・提出いただいた書類等は返却いたしません。
- ・応募は1団体につき1事業とします。
※申請額が予算上限を超えた場合は当該助成金を受けたことのない団体の申請を優先します。
- ・開催案内やチラシ等に下記文言を記載してください。
「（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団の助成により実施しています」
- ・**対象経費分は領収書などの写しが必要です。**
※支出の合計が交付決定額以上とならない場合、満額交付ができません。
また、領収書など支出の確認が取れない場合、対象経費とはなりません。
（講師謝金など領収書の取得が困難な場合、振込の写しで可）
- ・**事業実績報告書には、実施状況が確認できる写真等を添えて報告してください。**